## 第9回南沢五丁目商業施設建設計画に伴う地域貢献に関する検討会要録

日時・⋾	場所	平成23年6月18日(土)17:00~19:00 第五小学校視聴覚室
出席	老	<b>委員</b> 12名(欠席2名)
ш ///	· 🖪	<b>市</b> 髙橋都市建設部長、(事務局)土屋都市計画課長、都市計画課職員3名
		1. 開会
		2. 議事
次	第	(1) 安全・安心のまちづくりのための対応について
	אי	・交通対策について意見交換
		(2) その他
		3. 閉会
次第 1	開会	
座	長	・ 本日の出席状況報告。本日は委員14名中12名の出席、1名の委員から欠席の
		連絡があり、1名の委員からは連絡がない。定足数に達しているので、会議は成立
		している。
		│ ・ 今回新たに委員になられた方がいるとのことなので、事務局より報告をお願いす
		る。
都市建設	设部長	・ 今まで本検討会に参加していなかった周辺自治会等の関係者の方から2名の新し
		い委員が加わった。
座 :	長	・ 改めて全員に自己紹介願いたい。
新委員・	委員	(自己紹介)
・事務	務局	
次第 2	議事(	
		・交通対策について意見交換
座 :	長	・ 前回の会議要録は事前に配布している。内容について修正等があれば本日いただ
		きたい。
		(修正意見あり)
		・・修正し、名前を削除した上で、市のホームページに掲載する。
		・ 配布資料の確認を事務局にお願いする
事務人	局	<ul><li>資料確認・説明。</li></ul>
(都市計画	1課長)	資料1 第8回検討会までに出た意見(まとめ)
		その他の南沢五丁目商業施設周辺図
		南沢五丁目商業施設建設計画に伴う地域貢献に関する検討会委員名簿
		(平成23年6月16日現在)
	<del></del>	<ul><li>事務局に、前回出された意見を集約し、まとめてもらった。それ以外に、今まで</li></ul>
		にいろいろなところで出されている意見と重なっても結構なので、今回は、交通対
		策について意見交換をしたい。
委	 員	・ 資料1、1ページの下から5行目「五小通り~商業施設関連車両の流入や通過動
	- 7	線にならないような処置を施す。」とある。

	フォレストレイク敷地内の貫通道路は、現状でも居住者以外の人が通行している
	が、周辺が住宅地だから敷地内の通行は問題なかった。しかし、商業施設ができる
	ことにより、この資料に書かれているようなことについてフォレストレイク管理組
	合としても懸念し、建設に反対する意見が強くなった。
	・ 商業施設で買物をした後、フォレストレイクの敷地内で飲食して、ゴミを散らか
	していくことも考えられる。交通対策として、車両の通過だけにポイントを絞って
	いるが、そうしたことにも配慮が必要である。
	・ ガストのところの交差点が問題になっているようだが、環境影響評価では、市道
	110号線に最も荷さばき車両が集中し、この交差点部分は渋滞しないことになっ
	ている。その前提は、多くの買物客は新青梅街道から東3・4・18号線を通り、
	市道110号線に入ってくるとしていることである。今の話は、東3・4・18号
	線ができなかったら、ガスト前の交差点が渋滞すると言っているわけである。新青
	梅街道まで繋ぐ道が開店までにできるのか。そこの部分が懸念される。
	<ul><li>ガストの交差点が曲がりきれないとのことだが、信号が2箇所続いているため、</li></ul>
	1 つの信号で赤になると、後ろがつながる。信号が2箇所続いているひばりが丘団
	地西交差点でも同じ事が言えるだろう。
座長	・ フォレストレイク敷地内で飲食、信号での渋滞が心配ということである。
委 員	・ 商業施設開店前の今ぐらいだったら、たかが知れている。商業施設ができたら、
	あの中に駐車する人も出てくると思う。
座長	<ul><li>フォレストレイク敷地内に入って飲食、休憩をしている人がいるのか。</li></ul>
委 員	・ ごく稀にいる。
	・ 環境影響評価では、買物客は新青梅街道から東3・4・18号線を経由して市道
	110号線を通ることになっている。しかし、開店までに東3・4・18号線が開
	通するという前提が崩れたら、交通渋滞、排気ガス、騒音問題が出てくる。ここに
	住んでいる方にとって、その前提が狂ったら今まで言われてきたことが全く違って
	きてしまう。環境影響評価の前提が違った場合どうするのか、ある程度事前に考え
	ておいた方がいいと思う。
委 員	・ 新座方面から西武線の踏切を越して来る道路は、自由学園の通学路を横切り、学
	園通りまでは狭い道路だが、一方通行でなく相互通行になっている。その先からセ
	ブンイレブンのところに出てくる道路は一方通行になり、一本杉の方向に抜けて商
	業施設まで行くことができる。この道路は決して広い道路ではなく、交通について
	問題視しているところである。
	・ 商業施設開店時、交通量がどの程度になるか見当がつかない。かなりの車が踏切
	向こうから来ると思われ、踏切が渋滞し混雑することが、十分予想される。
	この部分を一方通行にできないのか。今、相互通行している部分を全部一方通行
	にすれば、流れがよくなる。
事務局	・ 一方通行の規制をかけられるのは警察であるが、その周辺を利用されている住民
(都市計画課長)	の利便がどうなのか。また、ここを逆方向に通れなくなった場合、不都合になって
	しまう住民が出てきてしまうと、規制をかけるのは難しい。
	しまう住民が出てきてしまうと、規制をかけるのは難しい。

	一方通行の代替として、踏切向こうから来る車両に対して、逆に行くことができ
	るルートをどう確保できるか、そういうことを勘案しないと、一方通行の規制をか
	けるのは難しいと思う。 少なくとも、周辺住民が規制することに賛同するような状
	況になれば、警察も検討対象にすると思う。
座長	・ 学園町の道路は、年中交通事故が起こっている場所で、開店後には事故が増える
	のではないかと思う。
	・ 新座方面から来る道路が少ない。どの辺まで、交通整理を事業者がしてくれるの
	か。
委員	・ 商業施設の納品車はあそこを通らず、ほかを通ると思う。新座の方から来る一般
	車両はあそこを通ると思う。それは、今は規制出来ない。何らかの規制、一方通行
	等、をするしかない。
座長	・ 場所は、事業予定地から離れているが、実状を一回事業者に見てもらったほうが
	いいと思う。
事務局	・ 広域的には、あそこの踏切はそんなに知られているルートではない。広域の車が
(都市計画課長)	あそこの踏切に押し寄せてくることはないと思う。線路を越えた周辺住宅街の方は
	抜け道として知っているので、そういった車両が通ることはあり得る。
委 員	・ 新所沢街道から新青梅街道に抜ける都市計画道路は、いつ頃開通予定になってい
	るのか。
事務局	・ 新所沢街道から新青梅街道に抜ける道路については、東京都が事業を進めている。
(都市計画課長)	柳新田通りのまでは、道路の築造も進んでいる状況である。その先の部分で、少
	し苦労している状況であるという事は聞いている。
委員	<ul><li>・ 今のところ未定ということか。</li></ul>
都市建設部長	・ 道路が先になるか、開店が先になるか分からない。東京都・市・事業者もそうい
	ったところで、対応策を考えているところである。
	具体的には、新青梅街道までつながるか、つながらないかということもあるが、
	例えば、つながらないでオープンした時にどうなるのかということも含めて、事業
	者が今後検討するとのことである。
	その結果、どういう状況になるかということをシミュレーションし、事業者と警
	視庁が協議することになる。
	・ 新青梅街道からの流入台数は、かなりの台数を見込んでいる。かなり重要な道路
	の位置づけになる。
	開店時期が平成25年3月と環境影響評価書の中に書いてあるので、事業者はそ
	れを目指し、一定の手続きを進めている状況である。
委 員	・ 状況は理解した。
委 員	・ 地図中の商業施設の場所が、グラウンドのままである。実際の車の出入りについ
	て話合いをしているのだから、新しくして欲しい。
	・ 南沢通りから直進で商業施設まで行けるルートとして、フォレストレイクと日生
	住宅の間の道路と、そこから北側にある住宅地の真ん中を通る道路がある。五小東
	交差点が渋滞することを考えると、自転車等は信号渡ると五小通りから日生住宅内

	に南に曲がる道に入ってくる。大きい道路からの車の流入ばかり言っているが、実
	際に計画道路が開店時に間に合わなかった場合、車は周辺住宅地の道路に入ってく
	る。
	日生住宅地内の道路は一方通行の規制もなく、また広い道路ではない。乗用車同
	士でも車のすれ違ができない状態である。そこへトラックが来た場合どうなるのか。
	自転車が来たらどうするのか。
	一方通行の規制をかけるには難しいようだが、その辺も考えておかなければいけ
	ない。
	・ 日生住宅地内は見通しが悪く、空き巣も多い。意外と碁盤の目のようになってい
	て、出会いがしらで車同士・自転車同士・歩行者と自転車とぶつかることも多い。
事務局	・ 碁盤の目のような道路であれば、住んでいる人達の合意がなされれば、一方通行
(都市計画課長)	の規制をするなり警察に相談し、検討される余地があるのではないか。
	・ 日生住宅地内の3本の道路、フォレストレイクと日生住宅の間の道路、所沢街道
	から入ってくる道路で、事業地とフォレストレイクとの間の道路については、抜け
	   道として利用される可能性が高いので、当然、警備員・誘導員等を配置し、来店車
	両が入れないような対応をすると事業者から聞いている。
	  ・ ここに限らず、どこまでの範囲で対応が必要なのか、そこの辺についても、意見をい
	ただきたい。
 委 員	・ エル・スタージュとラスティパークの裏側、住宅地との間の道路が広いので、ラ
	スティパークの公園前では駐停車やゴミ捨てをしていく人がたくさんいる。
	・ ラスティパークで問題になっているのは、エントランスがバス停に近く、余所か
	ら来て駐輪し、バスに乗って行ってしまう人がいることだ。
	<ul><li>お弁当やお菓子を買って公園で食べたり、若者がバイクをとばしたり、その辺の</li></ul>
	警備がどうなるのか。
	・ 建設にあたり問題提起しているが、建設後に問題があった時に、このような検討
	会を設けてもらえるよう要望する。問題出てきた時に、どこに意見をもっていけば
	いいのか分からないでは、ラスティパークの住人として納得がいかない。
座長	・ 資料1の「その他」の中で、定期的に会を設けてほしいということを明記してい
	る。皆さんの意見が強ければ、安心・安全に関わる部分で、継続的に年2回程度意
	見を言える場を持つことで、問題解決に向け努力してもらえるような環境づくりを
	することが大事である。
委員	・ この検討会は、商業施設がオープンするまでか。
事務局	・ 検討会は要綱に基づき設置している。
(都市計画課長)	・ 「安全・安心のまちづくりへの対応に関すること」についての検討スケジュール
	は、前々回に示している。概ね9月頃に報告を頂く予定としている。報告書を頂い
	た時点で、この委員会としては終了することとなる。
	・ 周辺住民の方たちの総意として、報告書の内容について、事業者や警察も含めた
	関係機関にしっかり対応をしてもらえるよう要望することを考えている。
	・ 前回座長から頂いた意見同様、建設後、継続的な協議機関を設置してほしいとの

	ことだが、この会が発展的にそういう会になっていくのか、別のかたちで会を設け
	るのかは、いろいろあると思うが、そういう場の確保については、以前、市長と事
	業者の協議の中で、事業者に話をしている。
	市としても、その方向で、何らかのかたちで継続的な会が作れればと考えている。
委 員	・ 渋滞が予想されるが、対策となると「いずれ何々をする」という位しか出ないと
	思う。そこで、「バスが遅れた場合」というような条件を設け、それが発生したら遅
	滞なく、明日から対策を取るというような基準をつくるべきだ。そうしないと、「い
	ずれ道路ができる」というような対策しかとれないと思う。
座長	・ 渋滞問題について、迅速に解決できるような策が必要ということか。
委 員	<ul><li>そうだ。その基準としては、「バスが遅れた場合」ということでいいと思う。</li></ul>
委員	・ 五小通りから来て、南沢4丁目へ行く道があるが、この道も混むと思う。ここは
	すごく狭く、農道のようなもの。南沢通りに接続するため、かなりの車両の流入が
	考えられる。何か対策が必要だ。
	・ 所沢街道を田無方面から来る荷さばき車両は、あくまでもガスト前の交差点を右
	折させるのか。
事務局	・ 事業者は警視庁との協議で、荷さばき場への出入りは左折イン・左折アウトが原
(都市計画課長)	則だと言われている。そのため、市道110号線沿いのメインの荷さばき場へは、
	所沢街道から市道110号へ入ると左折インできない。以前に事業者も答えていた
	が、所沢街道と五小通りの交差点で右折せず、市道110号線から入るほうが交通
	がスムーズだという実態があれば、警察にも考えてもらえると思う。
委 員	・ 所沢街道と五小通りの交差点は拡げることができないのだから、ここを右折しな
	いルートを強く要望する。
事務局	・これは検討会として意見が出ているので、警察に伝える。
(都市計画課長)	
委 員	・ 荷さばきだが、一般的には荷降ろしには助手はおらず、運転手ひとりだけである。
	しかも、行って降ろしておしまいではない。降ろした後、「どこどこへ積みなさい」
	と言われるのだ。事業者が荷さばきをどういう形式でやるか聞いたことがあるか。
事務局	<ul><li>くわしく聞いてはいない。</li></ul>
(都市計画課長)	
委 員	・ 運転手も少ないのに、検品も大変だ。それを事業者はどうスムーズな流れにする
	かで、時間がだいぶ違ってくる。
	<ul><li>これからはフォレストレイクだけでなく、エル・スタージュやラスティパークに</li></ul>
	も部外者が入ってくるだろう。エル・スタージュ前の公園にはタバコの吸い殻など
	ひどい。施設ができたらこれどころではない。対策が必要だ。
座長	・ 荷さばきの状況は知りたいか。
委 員	<ul><li>知りたい。</li></ul>
座長	<ul><li>どんな方法で、どれくらい時間をとっているか、ということを聞くのか。収容能</li></ul>
	力があれば問題はないということだと思うが、疑問として聞きたいのなら…。
委 員	・ 五小通りの東端の交差点に細い道があるが、本来自動車通行止めになっているが、

	自動車が入ってくる。このあたりに住む人だけは生活上支障があるので入っても構
	わないということになっているか分からないが、通行止めとなっているのに、どう
	なっているのか。商業施設ができると更に入ってくる可能性もある。 <ul><li> ・</li></ul>
座長	
委員	・そうだ。
都市建設部長	・ 警察に聞いてみるが、現状としてそういう状況になっているのだろう。この交差
	点に信号を設置するときも、薬局側の歩道が切れていたため、歩道をつなげた経緯
	がある。歩道をつなげるということは、そこに出てくる車は標識がなくても歩道の
	手前で止まらなければならない。そういう状況は分かっていたが、現状として車両
	が通行している状態になっている。
委 員	<ul><li>通行止めになると面倒なことになるとは思うが。</li></ul>
都市建設部長	・ 先ほど出た日生住宅と同様、通行止めではなく一方通行で対応ができれば、そう
	いう方法もある。
座長	・ 開店すると、道を知っている人は入ってくるだろう。本来の道はどうなのか、と
	いうことを警察に確認してもらいたい。可能ならば図面で示してもらいたい。
	<ul><li>フォレストレイクもどこが入っていい場所か、図面で示してもらいたい。</li></ul>
委員	・ 所沢街道は簡単に拡幅できないと思うので、信号機を時差式にできないか。それ
	だけで流れがスムーズになると思う。警察に検討をお願いしたい。
座長	・ ラスティパークやフォレストレイクにも当面警備員を置き、生活道路に入らない
	ようしてもらう必要がある。
	・ バスに乗るため、マンション内に駐輪するというのは事業者の責任ではないが、
	マナーが徹底されればそういうことは減るということを含めると、要望として話を
	しておく必要がある。
 委 員	・ 駐車場の駐車の仕方はどうなっているのか。無料なのか、それともいくら以上買
	│ │ ったら無料とかあるのか。また、5階より上の駐車スペースには駐車しないだろう。
	   無料だと車を置いて出かける人がいると思う。その対策も聞いた方がいい。
事務局	<ul><li>平日の混雑しない時間では、買い物客の心理として平面が一番先に埋まり、次が</li></ul>
(都市計画課長)	   商業施設棟の4階だと聞いている。その次が駐車場棟の2階、これは2階で商業棟
	ヘブリッジが渡っているからだそうだ。
	  ・ 混雑時はしっかりとした誘導をしてもらう。どうしても下または近いところに停
	めたがるため、敷地内で渋滞が起こらないよう対策が必要だ。
 座 長	<ul><li>道路渋滞しない停め方の工夫をしてもらうということか</li></ul>
事務局	<ul><li>・ 駐車スペースが空いているのに、外や入口の部分で、駐車スペースに行くまでの</li></ul>
(都市計画課長)	通路が混んで中に入れないという状態が一番悪いので、誘導をきちんとしてもらう
	ことが大前提だ。
	<ul><li>このことはきちんと書いておいてもらいたい。</li></ul>
委 員	・ 敷地内には駐車の誘導員がいると思うが、商業施設の周辺の交差点に誘導員なり、
	警備員を置いてもらうよう要望できないか。
 事務局	<ul><li>・ 交差点で何をするのか。</li></ul>
717719	>>====================================

(都市計画課長)	
委員	・ 分からないが、道々に置くとか。
座長	<ul><li>渋滞しそうなところとか、入らないでほしいところとか。</li></ul>
事務局	<ul><li>それはできると思う。</li></ul>
(都市計画課長)	
座長	<ul><li>他のところでもやっていると思う。見たことがある。希望しておけばいいのでは</li></ul>
	ないか。
事務局	・ すごい渋滞が予想されるときは、広域的に来ないようにしてもらう措置も必要だ
(都市計画課長)	と考える。
委 員	・ 五小と南町小の通学路もきちんと事業者に伝えてほしい。朝だけでなく、午後、
	子どもがバラバラ帰ってくるときも気にかけてほしい。
	所沢街道からフォレストレイクに入る歩道橋のところで、朝、親が立って車両通
	行を防いでいたが、今はやっていない。ここが抜け道とならないような対策をとっ
	てもらいたい。
委 員	・ 午後11時まで開店していると、不良のたまり場になる可能性が出る。事業者に
	「それは不良が悪いから我々は知らない」と言われても、何とかしてほしいと思う。
	事業者に言えるのか。
事務局	<ul><li>言っていただいて構わない。どのような対応が図られるかは、なにかやったとき、</li></ul>
(都市計画課長)	犯罪行為なら警備員がくる。しかし、たむろしているだけならどうか、という面は
	ある。
委員	・ 夜、子どもたちがサッカーやスケートボードすることが容易に考えられる。対応
	を考えてもらいたい。
座長	・ 店内など気になる点は、次回話をしたい。
	・ 今日の内容をまとめてもらい、警察から情報をいただけたら、こちらに報告願い
(-) 11	たい。
(2) その他	
事務局	【会議の公開について】
(都市計画課長)	・ 会議を公開しないのかという意見がある。委員も大幅に変わったので、改めて会
	議の公開、非公開について諮ってもらいたい。
座長	・皆さんが自由に意見を言えるように会議は非公開とし、その代わり情報はすべて
	流すというかたちでやってきた。今回、会議を公開してもらいたいという意見があ
	ったということであるが、改めて、公開するか、非公開とするか皆さんに聞きたい。
<b></b>	・ 公開する場合は、傍聴者には記名してもらい、人数制限をしたいと思う。
委員	<ul><li>公開しないのかということだが、ホームページで議事録を公開していると思うの だが。</li></ul>
 事務局	・ 会議を傍聴できるようにするか、しないかということである。
新務 向 (都市計画課長)	- 会議を傍聴できるようにするが、しないがということである。 - 会議については現在、市ホームページの「会議開催のお知らせ」にて、日程、傍
文本의 마마마()	・ 云巌にういては現在、川ホームペーシの「云巌開催のね知りせ」にて、日佳、房   聴の可否、議題について掲載している。
	THE CAN CAN CAN WE AND GAY LITE ON THE A CAMBA

		ないかということで、現在まで運営している。ただ、公開しないのかという声があ
		ったので、改めて諮っていただくわけである。
		・ 傍聴を認める場合でも、会場の都合から傍聴人数を5~6人、多くてもひと桁台
		に限定するようになる。
委	員	・ 私は最初から公開を主張している。その時点では、傍聴者からの発言があると困
		るということで、公開すべきではないということになったのかと思う。
		・ 傍聴はあくまで傍聴であり、発言は断る。発言するなら退席してもらうというよ
		うにしたらいい。
座	長	<ul><li>ルールをきちっと決めて、ということである。</li></ul>
委	員	<ul><li>発言したいなら全く別のかたちですべき。「我々と」ということではなく、別のか</li></ul>
		たちで皆さんから意見をもらうべきである。公開してここで発言し、討論するとい
		うのは趣旨が違うと思う。
事務	局	・ そのとおりである。傍聴人には発言する権利はない。
(都市計ī	画課長)	
委	員	<ul><li>だったら、私は公開してもいいと思う。</li></ul>
委	員	<ul><li>公開するメリット、デメリットは何か。</li></ul>
事務	局	・ 当初、傍聴者がいると自由な意見が言いにくいという意見があった。皆さんの中
(都市計፤	画課長)	で決めていただいた。
座	長	・ 傍聴を許可すると、誰々が何々を言った、と外に分かってしまう。ホームページ
		上では名前を伏せることで、自由な意見を、立場を超えて話せるようにしている。
		今までの経験で、傍聴を認めた場合、個人的に何かを言われるということがあっ
		た。
		そうしたことから、話した内容を隠さず、きちんと公開さえしていけばいいので
		はないかということで、会議自体は非公開にしてきた。
委	員	・ そういう意味では傍聴は反対。いろんな人がいるし、今言われたことが懸念され
		る。
委	員	・ 傍聴を認めるメリットがない。
委	員	・ ホームページで内容を公開しているのに、さらに会議を公開しようとする趣旨が
		分からない。何を目的に公開するのか分からない。議事録はホームページで公開し
		ているのだから。
委	員	・ 当初、市長が気に入った人だけ集めて会議をしても得ることがあるのかと聞いた
		ことがある。それに対して、そうではなく、近所に住んでいる主だった人を呼んで、
		参考意見を聞きたいというとことだったため、発言してきた。
		もっと出たい人がいるのかと聞いたところ、そういう人たちは出る時期が来たら
		出てきて意見を言うのだとのこと。そう考えると、そういう人たちが最近会議に出
		てきて発言しており、最初の流れなのだなと思う。
委	員	・ 最初から参加している委員にとっては、今までの流れを分かった上で、公開して
		ほしいという意見があるなら公開してもいいのではないかと思うのは事実だ。しか
		し、今年度から参加した委員の方は、自治会・管理組合の代表であり、そこにはい

イオン問題には何年も関わっているが、すごく難しい。住民の気持ち、商業者の気持ち、子どもを育てている方の気持ち、いろいろな気持ちがあるが、同じ方向に導くのは無理だと感じている。せっかく新しい方に参加していただき、意見を言っていただいているので、●●さんや●●さんの意見を尊重し、非公開でいいと思う。ホームページで議事録も公開しているし。会議が何年も続くのであれば公開を考える必要があるが、何回もないというのであれば、その気持ちを尊重していいと思う。  委員 ・ 尊重していいが、公開でも何でもすればいい。隠すことはないのだから。 ・ だが、2人は初めて出てきて、不安もあるわけであり、非公開でいいと言っているのだから、非公開でいいと思う。
導くのは無理だと感じている。 せっかく新しい方に参加していただき、意見を言っていただいているので、●● さんや●●さんの意見を尊重し、非公開でいいと思う。ホームページで議事録も公開しているし。会議が何年も続くのであれば公開を考える必要があるが、何回もないというのであれば、その気持ちを尊重していいと思う。
せっかく新しい方に参加していただき、意見を言っていただいているので、●● さんや●●さんの意見を尊重し、非公開でいいと思う。ホームページで議事録も公開しているし。会議が何年も続くのであれば公開を考える必要があるが、何回もないというのであれば、その気持ちを尊重していいと思う。  委員 ・ 尊重していいが、公開でも何でもすればいい。隠すことはないのだから。  委員 ・ だが、2人は初めて出てきて、不安もあるわけであり、非公開でいいと言っているのだから、非公開でいいと思う。  座長 ・ 今のかたちのままで、ということである。 ・ 以前、傍聴できる会議に出たことがあるが、傍聴者に捕まえられて意見を言われたことがあり、純粋に自分の意見を言うというものではなかった。そのため、パソコンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。  事務局 ・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。  座長 ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。  委員 (挙手多数)
さんや●●さんの意見を尊重し、非公開でいいと思う。ホームページで議事録も公開しているし。会議が何年も続くのであれば公開を考える必要があるが、何回もないというのであれば、その気持ちを尊重していいと思う。  季 員 ・ 尊重していいが、公開でも何でもすればいい。隠すことはないのだから。  季 員 ・ だが、2人は初めて出てきて、不安もあるわけであり、非公開でいいと言っているのだから、非公開でいいと思う。  座 長 ・ 今のかたちのままで、ということである。 ・ 以前、傍聴できる会議に出たことがあるが、傍聴者に捕まえられて意見を言われたことがあり、純粋に自分の意見を言うというものではなかった。そのため、パソコンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。  事務局 ・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。  座 長 ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。  委 員 (挙手多数)
関しているし。会議が何年も続くのであれば公開を考える必要があるが、何回もないというのであれば、その気持ちを尊重していいと思う。
<ul> <li>いというのであれば、その気持ちを尊重していいと思う。</li> <li>・ 尊重していいが、公開でも何でもすればいい。隠すことはないのだから。</li> <li>委員         <ul> <li>だが、2人は初めて出てきて、不安もあるわけであり、非公開でいいと言っているのだから、非公開でいいと思う。</li> <li>・ 今のかたちのままで、ということである。</li> <li>・ 以前、傍聴できる会議に出たことがあるが、傍聴者に捕まえられて意見を言われたことがあり、純粋に自分の意見を言うというものではなかった。そのため、パソコンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。</li> </ul> </li> <li>事務局         <ul> <li>(都市計画課長)</li> <li>・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。</li> </ul> </li> <li>座長         <ul> <li>・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。</li> </ul> </li> <li>委員         <ul> <li>(挙手多数)</li> </ul> </li> </ul>
<ul> <li>夢重していいが、公開でも何でもすればいい。隠すことはないのだから。</li> <li>だが、2人は初めて出てきて、不安もあるわけであり、非公開でいいと言っているのだから、非公開でいいと思う。</li> <li>中長</li> <li>・ 今のかたちのままで、ということである。</li> <li>・ 以前、傍聴できる会議に出たことがあるが、傍聴者に捕まえられて意見を言われたことがあり、純粋に自分の意見を言うというものではなかった。そのため、パソコンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。</li> <li>事務局 (都市計画課長)</li> <li>・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。</li> <li>座 長 ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。</li> <li>委 員 (挙手多数)</li> </ul>
<ul> <li>★ 員</li> <li>だが、2人は初めて出てきて、不安もあるわけであり、非公開でいいと言っているのだから、非公開でいいと思う。</li> <li>★ 今のかたちのままで、ということである。</li> <li>・ 以前、傍聴できる会議に出たことがあるが、傍聴者に捕まえられて意見を言われたことがあり、純粋に自分の意見を言うというものではなかった。そのため、パソコンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。</li> <li>・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。</li> <li>★ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。</li> <li>★ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。</li> </ul>
を 長 ・ 今のかたちのままで、ということである。 ・ 以前、傍聴できる会議に出たことがあるが、傍聴者に捕まえられて意見を言われたことがあり、純粋に自分の意見を言うというものではなかった。そのため、パソコンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。  事務局 (都市計画課長) ・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。  座 長 ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。  委 員 (挙手多数)
<ul> <li>座長</li> <li>・ 今のかたちのままで、ということである。</li> <li>・ 以前、傍聴できる会議に出たことがあるが、傍聴者に捕まえられて意見を言われたことがあり、純粋に自分の意見を言うというものではなかった。そのため、パソコンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。</li> <li>事務局(都市計画課長)</li> <li>・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。</li> <li>座長</li> <li>・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。</li> <li>委員(挙手多数)</li> </ul>
・ 以前、傍聴できる会議に出たことがあるが、傍聴者に捕まえられて意見を言われたことがあり、純粋に自分の意見を言うというものではなかった。そのため、パソコンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。  ・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。  ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。
たことがあり、純粋に自分の意見を言うというものではなかった。そのため、パソコンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。  事務局 (都市計画課長)  ・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。  ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。  委員 (挙手多数)
コンをやらない方もいるかと思うが、ホームページで議事録を公開しているし、無駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。  事務局 (都市計画課長) 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。  座 長 ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。  委 員 (挙手多数)
<ul> <li>駄話もしながら、ざっくばらんに意見を出してもらえればということでここまできている。</li> <li>事務局 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。</li> <li>座長 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。</li> <li>委員 (挙手多数)</li> </ul>
<ul> <li>事務局 (都市計画課長)</li> <li>・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。</li> <li>座 長 ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。</li> <li>委 員 (挙手多数)</li> </ul>
事務局 (都市計画課長)       ・ 検討会の設置要綱には、会議の公開、非公開は定めていない。定めのないことは、 座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のまま にするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めて いただきたい。         座 長       ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。         委 員       (挙手多数)
(都市計画課長)       座長が会に諮って決めるとなっている。本日は2名欠席だが、会議は非公開のままにするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。         座長       ・今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。         委員       (挙手多数)
にするのか、それとも傍聴可能人数を5人くらいに設定して公開するのか、決めていただきたい。 <b>座 長</b> ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。 <b>委 員</b> (挙手多数)
座 長       ・ 今のままでいいと思う委員は、挙手願いたい。         委 員       (挙手多数)
<b>委 員</b> (举手多数)
<b>座 長</b> ・ では、傍聴はできないということで、今までどおりでいきたい。
・ 次回の日程について事務局から調整願いたい。
事務局 【開催日程について説明】
(都市計画課長) ・ 次回は7月2日、23日のいずれも土曜日、午後5時から、場所はここで開催す
る。
<b>座 長</b> ・ 今日は交通対策について話をしたが、次回はそれをまとめたものを確認の上、防
災、周辺環境、青少年対策について話をしていく。
次第3 閉会